

## 目 次

・ 逐条解説編 .....	1
序章 .....	3
<b>第1章 総則</b> .....	<b>5</b>
第1条（目的） .....	5
第2条（定義） .....	5
第3条（特許業務管理機関の管轄） .....	6
第4条（国の安全又は重大な利益に係る発明創造の秘密保持） .....	6
第5条（特許権を付与しない発明創造） .....	7
第6条（職務発明創造） .....	8
第7条（非職務発明創造の特許出願制限の禁止） .....	9
第8条（共同又は委託による発明創造） .....	10
第9条（一発明一特許、同一出願人による特許と実用新案の同時出願 及び先願主義） .....	11
第10条（特許出願権及び特許権の譲渡） .....	12
第11条（特許権の内容） .....	14
第12条（実施許諾契約） .....	16
第13条（出願公開後の対価支払請求権） .....	18
第14条（国有企業、事業単位の発明特許の実施許諾） .....	18
第15条（特許出願権又は特許権の共有） .....	18
第16条（職務発明創造の奨励及び報酬） .....	19
第17条（発明者又は創作者の氏名表示権及び特許標識の表示権） .....	22
第18条（外国人等の特許出願） .....	22
第19条（特許代理機構） .....	23
第20条（外国での特許出願） .....	24
第21条（特許行政部門の義務） .....	31
<b>第2章 特許権付与の条件</b> .....	<b>32</b>
第22条（発明及び実用新案特許権付与の条件） .....	32
第23条（意匠特許権付与の条件） .....	33
第24条（発明創造の新規性喪失の例外） .....	35
第25条（特許権付与の例外） .....	36

<b>第3章 特許の出願</b> .....	<b>38</b>
第26条（発明及び実用新案特許の出願書類）.....	38
第27条（意匠特許の出願書類）.....	45
第28条（出願日）.....	48
第29条（出願の優先権）.....	49
第30条（優先権主張の手續）.....	49
第31条（特許出願の単一性）.....	51
第32条（特許出願の取下げ）.....	53
第33条（補正）.....	53
<b>第4章 特許出願の審査及び認可</b> .....	<b>54</b>
第34条（出願公開制度）.....	54
第35条（出願の実体審査）.....	55
第36条（出願人の資料提出義務）.....	55
第37条（実体審査後の意見陳述又は補正の要求）.....	56
第38条（出願の拒絶）.....	56
第39条（発明特許権の付与）.....	57
第40条（実用新案特許権及び意匠特許権の付与）.....	58
第41条（出願拒絶決定に対する不服申立）.....	60
<b>第5章 特許権の存続期間、消滅及び無効</b> .....	<b>63</b>
第42条（存続期間）.....	63
第43条（年金の納付）.....	63
第44条（特許権の消滅）.....	63
第45条（特許権無効宣告の請求）.....	64
第46条（特許権無効宣告の決定）.....	66
第47条（特許権無効宣告の効果）.....	66
<b>第6章 特許実施の強制許諾</b> .....	<b>68</b>
第48条（特許が十分に実施されていない場合等の強制許諾）.....	68
第49条（緊急事態及び公共目的の強制許諾）.....	69
第50条（公共の健康目的の薬品の強制許諾）.....	69
第51条（先行特許の強制許諾）.....	70
第52条（半導体技術の強制許諾）.....	70
第53条（強制許諾の目的上の制限）.....	70
第54条（強制許諾申請者の証明責任）.....	71

第 55 条（強制許諾を与える決定）	71
第 56 条（強制許諾の内容）	71
第 57 条（強制許諾の使用料）	72
第 58 条（強制許諾決定及び使用料裁決に対する不服申立）	72
<b>第 7 章 特許権の保護</b>	<b>73</b>
第 59 条（特許権の保護範囲等）	73
第 60 条（人民法院への提訴及び特許業務管理部門への処理請求）	77
第 61 条（新製品の製造方法の場合の立証責任の転換、実用新案又は 意匠の特許権評価報告）	84
第 62 条（公知技術の抗弁）	85
第 63 条（特許冒用者に対する民事責任、行政罰及び刑事責任）	86
第 64 条（特許冒用行為に係る特許業務管理部門の調査等の権限）	87
第 65 条（特許権侵害の賠償額）	88
第 66 条（人民法院への訴訟前差止の申立）	90
第 67 条（人民法院への訴訟前証拠保全の申立）	92
第 68 条（訴訟時効）	93
第 69 条（特許権侵害とみなされない場合）	94
第 70 条（賠償責任を負わない場合）	98
第 71 条（外国出願による機密漏洩）	98
第 72 条（非職務発明創造の権利侵害行為に対する行政処分）	99
第 73 条（特許業務管理部門の営業活動の禁止）	99
第 74 条（国家機関職員的不正行為）	100
<b>第 8 章 附則</b>	<b>101</b>
第 75 条（手数料の納付）	101
第 76 条（施行日）	103
<b>． 参考資料編</b>	<b>105</b>
資料 1 中国特許法の第三次改正の要点	107
資料 2 中国特許法実施細則の第二次改正の要点	117
資料 3 中国特許法新旧対照表	121

資料4	中国特許法実施細則新旧対照表	147
資料5	主要関連法令の和訳	209
•	契約法	212
•	技術輸出入管理条例	220
•	国防特許条例	230
•	特許行政法律執行規則	238
•	特許実施許諾契約届出管理規則	249
•	技術輸出入契約登録管理規則	254
•	輸入禁止輸入制限技術管理規則	258
•	輸出禁止輸出制限技術管理規則	265
•	特許権侵害行為の訴訟前差止に対する法律適用問題に関する若干規定	279
•	特許紛争事件の審理における法律適用問題に関する若干の規定	283
•	技術契約紛争事件の審理における法律適用の若干問題に関する解釈	289
•	特許権侵害紛争事件の審理における法律適用の若干問題に関する解釈	303
•	地方各級人民法院の第一審知的財産権民事事件の管轄基準に関する通知	308
•	刑法	310
•	知的財産権侵害刑事事件の処理における具体的な法律適用の若干問題 に関する解釈	313
•	知的財産権侵害刑事事件の処理における具体的な法律適用の若干問題 に関する解釈(二)	319
•	改正後の特許法の施行における経過措置に関する規則	321
•	改正後の特許法施行の関連事項についての通知	323
•	改正後の特許法の学習、徹底についての通知	325
•	改正後の特許法実施細則の施行における経過規則	327
索引		329